

## 電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善指導について

2023年12月19日  
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日、電力・ガス取引監視等委員会から非公開情報の漏えい等に係る業務改善指導を受けましたのでお知らせします。

### <指導対象の事案の概要>

1. 当社の大口自動検針システムから北陸電力自社顧客サービスへ、北陸電力以外の小売電気事業者の顧客（10地点）の使用電力量が連携
2. 当社の中央給電指令所（以下、「中給」）から北陸電力需給運用・取引センターへ、北陸電力が契約していない5発電所のデータが送信

いずれも、事案発覚後、速やかに北陸電力への連携停止措置を講じるとともに、北陸電力社員側による不適切な情報の閲覧がないこと、他所への情報漏えいや不正利用等の不適切な取扱いがなかったことを確認しております。

### <電力・ガス取引監視等委員会からの指導内容>

1. 北陸電力と協議の上で、大口自動検針システムから北陸電力自社顧客サービスシステムへの情報連携を廃止する措置を可能な限り早期に実施すること。
2. 当社の中給システムから北陸電力システムへの情報連携において不要なデータが連携されないように、業務フローをルール化し、当該ルールに従った業務を徹底すること。
3. 当社の2023年5月12日付同委員会に対して報告している内部統制体制の強化に係る取組みに関し、不十分な事項を整理した上、早期に実施すること。また、同委員会のフォローアップに誠実に対応すること。

当社といたしましては、この度の指導を重く受け止め、指導内容に対して適切に対応するとともに、再発防止策の着実な実施に全力を尽くしてまいります。

改めて、お客さまおよび関係の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

以上

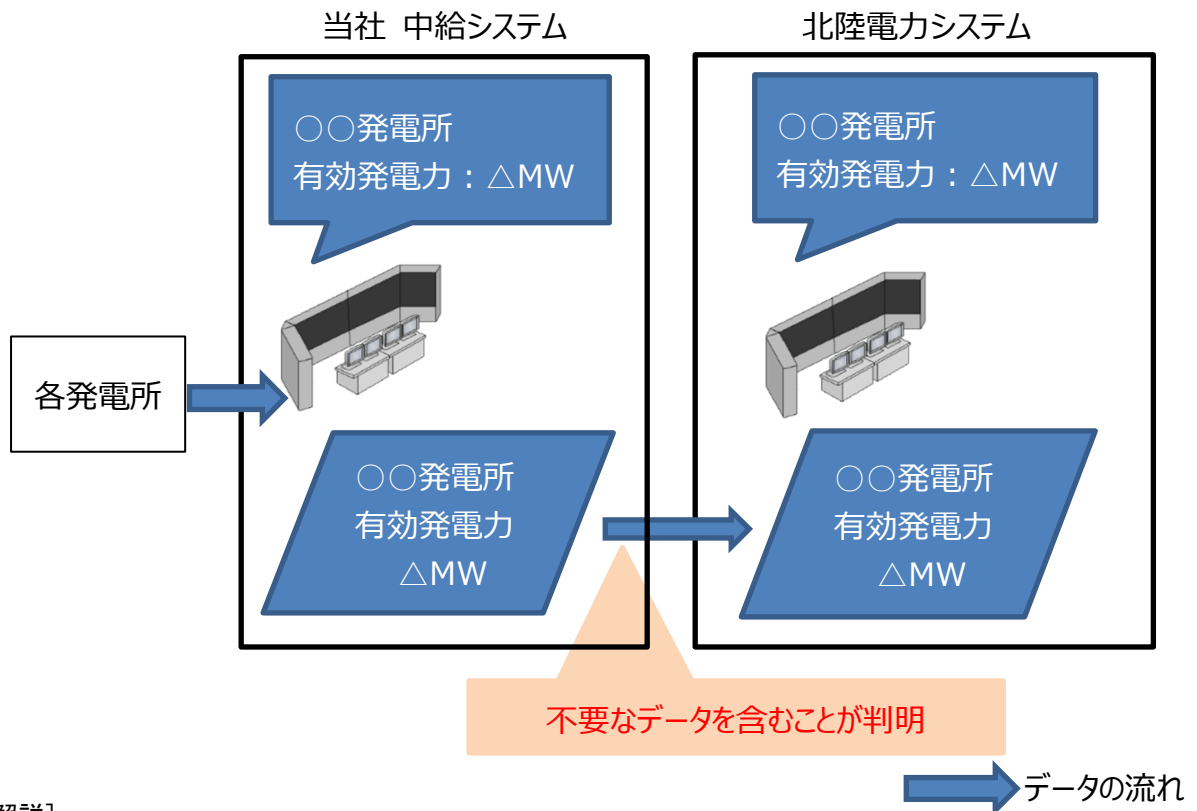
＜参考＞事案のイメージ図

1. 当社の大口自動検針システムから北陸電力自社顧客サービスへ北陸電力顧客の使用電力量の情報連携を行っており、そのうちの一部顧客（10 地点）について北陸電力から他小売電気事業者に契約変更した後も、その使用電力量を北陸電力に連携し続けていた。



＜他の小売電気事業者に対しても、電力量データの連携構築済＞

2. 当社が同時同量業務支援の観点から実施する、小売電気事業者のバラシンググループに属する発電所データの情報連携において、北陸電力による買取契約がなされなくなり情報連携が不要となったFIT 電源のデータを同社に連携し続けていた。



[用語解説]

※同時同量

：電気を安定して供給するため、電気の供給量と消費量を一致させること。これらの量が常に一致していないと、電気の品質（周波数）が乱れ、電気の安定供給が難しくなる

※バラシンググループ

：複数の小売電気事業者が1つのグループを形成して、一般送配電事業者と1つの託送供給契約を結ぶ制度。グループ単位での電力需給により、電気の安定供給（同時同量の達成）が図られる